

審議会等の会議結果報告

1 会議名	第23回津市子ども・子育て会議
2 開催日時	平成31年3月19日(火)午後6時00分から午後8時30分まで
3 開催場所	津市役所本庁舎4回「庁議室」
4 出席した者の氏名	<p>(津市子ども・子育て会議委員)</p> <p>飯田明美、市川真理子、市野伸幸、内田洋子、大野由佳、小河美乃、駒田聡子、田口鉄久、田中嘉久、橋川恵介、堀本浩史、柳瀬幸子</p> <p>(事務局)</p> <p>こども政策担当理事 福森稔</p> <p>こども政策担当参事兼子育て推進課長 鎌田光昭</p> <p>子育て推進課保育所担当副参事兼特定教育・保育施設等担当副参事 橋爪祐子</p> <p>子育て推進課調整・子育て推進担当主幹 田口芳裕</p> <p>子育て推進課保育担当主幹 小林泰子</p> <p>子育て推進課子育て推進担当副主幹 福島奈津</p> <p>子育て推進課子育て推進担当主査 米本孝子</p> <p>こども支援課長 豊濱博幸</p> <p>健康づくり課保健指導担当副参事兼中央保健センター所長 梅林ひとみ</p> <p>教育長 倉田幸則</p> <p>教育次長 宮田雅司</p> <p>教育委員会事務局学校教育・人権教育担当理事 田中寛</p> <p>教育委員会事務局教育推進担当参事兼学校教育課長 片岡長作</p> <p>教育委員会事務局学校教育課幼児教育課程担当副参事 松谷富美子</p> <p>教育委員会事務局生涯学習課青少年担当副参事 小島広之</p>
5 内容	<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>(1) 子ども・子育て支援に関するアンケート調査の結果速報について</p> <p>(2) 平成31年度の教育・保育提供量の確保について</p> <p>(3) 幼児教育の無償化について</p> <p>(4) 雲出保育園の移転について</p> <p>3 その他</p>
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	0人
8 担当	<p>健康福祉部 子育て推進課 子育て推進担当</p> <p>電話番号 (059) 229-3390</p> <p>E-mail 229-3167@city.tsu.lg.jp</p>

## 第23回津市子ども・子育て会議 議事概要

### 1 開会

◆事務局(田口)が開会宣言

◆事務局(田口)が欠席委員を紹介

◆事務局(田口)が会議の成立を報告

- ・出席者12名(延着1名)、欠席者8名、津市子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定により成立

◆事務局(福森)があいさつ

本日は、来年度の事業計画策定に向けたアンケート調査の結果を、速報という形でご報告させていただく予定である。幼児教育・保育の無償化については、3月15日に衆議院の委員会の中で質疑が行われ、認可外保育施設における保育の質の確保等について、かなり議論が交わされたようである。来年度は、この事業計画と無償化の事務対応について、皆様のご意見を頂戴しながら進めていきたいと考えているので、よろしく願います。

◆事務局(田口)が資料の確認

### 2 議事

◆田口会長が会議の公開を報告

- ・津市情報公開条例第22条及び第23条の規定に基づき、公開審議とする

#### (1) 子ども・子育て支援に関するアンケート調査の結果速報について

◆事務局(鎌田)が資料説明(資料1、参考資料1-1、参考資料1-2)

(市野委員)

アンケートに回答した人の中で、外国人はどのぐらいの割合を占めているのか。

(事務局 鎌田)

まだ外国人の集計まで進んでいないので、お答えできない。

(小河委員)

私は、今回、就学前児童の保護者用アンケートの調査対象に該当したのだが、設問数の多さに途中で嫌気が差し、だんだん何を聞かれているのか分からなくなってしまった。事前にこの会議で調査票案を見ていて、ある程度のことは分かっていたにもかかわらずである。全然分からない方は尚の事、調査票をその辺に置いてしまうのではと思った。例えば、病院で書く問診表であれば、自分のためになるものなので項目が多くても一生懸命回答すると思う。このアンケート調査が本当に子育てに役立つのだろうか、自分自身、不安を感じながらアンケートを返送した。

(田口会長)

恐らくそれが多くの方の印象だと思う。しかし、半数を超える方々からご返送いただいております、随分ご努力をいただいたことが伺える。

(大野委員)

地域で子どもを育てる上で、地域の中に公立幼稚園があるということがとても重要である。公立幼稚園の先行きに不安を感じる状況ではあるが、アンケート調査の結果から幼稚園に対するニーズも結構あることが分かったので、公立幼稚園が存続できるよう何らかの方策を考えていただきたい。

(内田委員)

アンケート調査の結果を見ると、保育時間については予想通り、「8時間以上11時間未満」の希望が多いことが分かった。また、幼児教育・保育の無償化が始まったら、より保育時間の長い保育所を希望する人が大幅に増えるだろうと思っていたが、幼稚園や認定こども園を希望する人も多く、保護者の皆さんが教育面の充実を望んでいることも分かった。今回、自園の職員2名が調査対象に該当しており、面倒だと言いながらも真剣に回答に取り組む姿が見て取れた。

(堀本委員)

保護者の中には、より長い時間子どもを預けたいと考える人も少なくないが、低学年のうちは、長時間預けられると泣いてばかりの子もいる。子どもの立場と親の立場をどう認め合っていくか、子ども・子育て会議の中で議論していただけるとよいと思う。

(田口会長)

この会議は、どれほどの保育ニーズがあり、それにどれほど応えていけるのかという視点が強い会議ではあるが、第2期の計画策定に当たっては、子どもの立場、あるいは内容の充実についても十分協議しながら進めていきたい。

## (2) 平成31年度の教育・保育提供量の確保について

### ◆事務局(鎌田)が資料説明 (資料2)

(田中委員)

長年保育所を運営されてきたすぎのこ保育園とゆたか保育園が認定こども園に移行することで、1号認定の定員が増えることは、数字の面から見ると非常にありがたい話である。しかし、数字だけなので何とも言えない。先ほどのアンケート結果も現実とかい離があるように感じた。今後、これを基に、市のほうで施設整備や待機児童に関する施策を考えていただくことになると思うが、この会議にずっと参加させていただいている感覚からすると、計画と実績が本当に難しいと感じている。

(市野委員)

ゆたか認定こども園の定員は、たしか最初90名とおっしゃっていたように思うが、105名に増えたのはどういう経緯か。

(事務局 鎌田)

現行のゆたか保育園は、2号と3号を合わせて90人の定員で運営をさせていただいているが、今回、認定こども園に移行することで、新たに1号として15人の定員設定をさせていただいている。これは、例えば保育の必要性がなくなったときに、保育園であれば退園をすることになるが、認定こども園として1号認定の枠を設けることで、引き続き、同じクラスの中でお友達と教育・保育時間を共有することができる施設にしていこうというお考えである。

(市野委員)

ゆたか保育園は、隣接する鈴鹿市から通園している子どもも結構いる。開発状況を見ていると、杜の街は今後さらに人口が増えることが予想されるので、ゆたか保育園の定員もさらに伸びていくだろう。

(田口会長)

ちなみに、ここで言うゆたか保育園は、豊津にある保育園のことである。ゆたか保育園は杜の街にも、三行にもあるが、そちらは既に認定こども園になっており、今回、豊津にある保育園も認定こども園になったという状況である。

(柳瀬委員)

女性が働くことを国が推進している中で、今後さらに保育需要が増えることが予想される。ただ最近では、育休を2年間取れる職場が増えてきているので、1歳までは自分で見るという人が今後は増えていくようにも思う。その辺を含めて、社会の情勢に合わせた計画づくりをしていかないと、結局いつまで経っても実態に即した提供量の確保ができないということになる。津市は今後どのようになっていくと予想して、この量の見込みを算出しているのか。

(事務局 鎌田)

アンケート調査の結果を保護者の意向としてきちんと踏まえたうえで、かつ社会的な情勢も加味して、しっかりと推計を行っていきたいと考えている。その一つとして、幼児教育・保育の無償化も大きな要素になるだろう。そして、それに対する確保の方策についても当然きめ細かく、10の提供区域の中でしっかりと検討していきたい。

(田口会長)

一つは、女性が働く、あるいは大きな役割を果たす、あるいは仕事に対する充実感が持てる社会を目指し、受け皿をきちんと作っていくことが重要である。もう一方では、子どもと過ごす時間をしっかりと確保できることも、これからの社会の動きとして大事なところである。受け皿についての論議だけでなく、育児休業がきちんと取れる、あるいは子育てしながら仕事を続けることができる体制づくりというところへのアプローチも、本会議の中で打ち出していかななくてはいけない部分かもしれない。そういうところも、今後の協議の中で深めていただけたらと思う。

### (3) 幼児教育・保育の無償化について

1. 幼児教育・保育の無償化の概要について
2. 幼児教育・保育の無償化の概要について（認可外保育施設の取扱い）
3. 食材料費の取り扱いについて

◆事務局(鎌田)が資料説明 (資料3-1、資料3-2、資料3-3、参考資料2)

(飯田委員)

幼児教育・保育の無償化は、子どもの教育の幅を広げる大変ありがたい施策である。今までも保育料を徴収させてもらっており、その保育料のみが無償化になるということで、他のものについては実費徴収させてもらっていたので、現行とあまり大きな変化はないように思うが、園としては、保護者への周知徹底が今後の課題である。

(市川委員)

公立保育園においても、認定こども園においても、無償化になることでより多くの方々に保育・

教育を利用していただけるようになると思う。しかし、保護者の皆さんは、やはり全面無償化のイメージがあるのと、10月から無償化になることだけは広く伝わっているが、無償化になると具体的にどうなるのかといった詳しい情報を知りたがってみえる。香良洲幼稚園と香良洲保育園が一緒になって香良洲浜っ子幼児園になったときも、1号から2号に移る、または2号から1号に移るといった多様な利用のしかたが見られたが、さらに無償化になることでいろいろな状況を考えられてのご利用があると思われる。1号から2号に、2号から1号に移っても、転園する必要がないので子どもにはほとんど大きな負担はないが、その分、どのような利用のしかたになるのかが予測しづらいところではある。飯田委員が言われたように、園として、書面だけではなく、丁寧な説明が必要になってくるだろう。そのためには、園長だけでなく、職員もきちんと状況を見据えて理解しておく必要がある。

(内田委員)

4月1日から津こども園としてスタートするわけだが、幼稚園では授業料と給食費が明確に分かれているので、無償化になっても給食費は実費徴収であることを認識していただけたらと思う。しかし、新しく来ていただく保育部の2号の方においては、食材費は実費徴収であることがまだ十分に認識はされていないように思う。その際に、1号認定の子どもの給食費が2号認定の子どもの食材費なのだと、もし保護者が思っていたくと、それは少し違うので、1号認定の子どもの1年間の食数と、保育園の開設日の数とを計算し、ある程度これぐらいにはなると、入園説明会で2号認定の保護者の皆さんに説明をしているところである。現行の保育所では食材費の目安をどの辺りに設定されるのだろうか。

(田中委員)

資料を見ても、とにかく分かりづらい。とても複雑に聞こえるが、実はまだこの程度しか決まっていないのかと思える状況である。1号、2号ですら抵抗があるのに、そこに新1号、新2号が出て、まだその辺りがきちんと整理されていない状況で10月スタートとなると、市の担当部署は大変なご苦労をされることだろうと推察する。無償化は、幼少期の子どもたちの未来への投資と考えると、もちろんそれは素晴らしいことではあるが、その財源が消費税であることを考えると、もし税が上がらなかつたらどうなるのかということもあるし、市の負担が4分の1、公立施設については市が10分の10を負担するというので、市の財政をかなり圧迫することが予想される。今ですらOECDの中で、保育士の処遇や配置基準が断トツ低い中で、そちらへ予算が回らないのではと危惧をしている。保育料については応益負担になっているので、その率を下げればよい話だと思うが、一律無償にするというところが非常に浅はかで怖いと感じる。海外では、教育の部分は無償にしていこうというところが多い。言い換えると、幼稚園の部分と言うか、活動的な午前中もしくは13時や14時までのところを無償にして、あとの保育の部分は、例えば、16時以降は有料にするなどとなっている。しかも日数制限があることが多い。今回の幼児教育・保育の無償化では時間の制限がないので、保護者が「預けなければ損」となるかもしれない。そこに非常に怖さを感じている。保育士不足の中、現場はますます疲弊していくのではないだろうか。韓国などでは、同じように幼児教育・保育を無償化したことによって大変予算がかかり、保育の現場に予算が回らないという問題が起きている。あとは、幼稚園の1号認定は3歳になった時点で無償になるけれども、保育所の2号認定は年度が変わって3歳児にならないと無償にならないというのは、そのような考え方でよいのだろうか。また、所得の少ない方などでは、保育料が無償になっても、給食代

のほうが高く逆転現象が起きるかもしれない。その辺りはどのように説明していくのだろうか。認定こども園や保育所では、重要事項説明書を作成し、主食費や副食費等についても保護者にきちんと説明しなければならないことになっており、認定こども園ではさらに保護者との間で利用契約書を交わすことになっているが、今後、無償化に伴う食材料費の取り扱い方によっては、利用契約書の変更が必要になるかもしれない。今は、食材料費の計算に当たり、単価の中に4,500円ぐらいという設定があるらしいが、それも時代とともにどう変わっていくのかということもあるし、保護者が給食費のより安い施設を求めようになれば、食材の仕入れなどで変な競争が起きるかもしれない。現在、認定こども園では保育料を自園で徴収しているが、給食費の徴収を巡るトラブル等の心配もあり、現場ではかえって扱いにくいものになってくるのではと心配をしている。個人的には、先にやるべき施策が他にあるのではないかと感じている。

(堀本委員)

無償化に伴う事務手続きにおいて、保護者や園にどの程度の負担があるのかがあまり見えてこない。こういう利用のしかたをすると保育料はいくらになるということがコンピューターで自動的に弾かれるシステムがあるのか、それとも、園ごとで算出方法が異なるなどで、各園での説明が必要になるのか。

(事務局 鎌田)

幼児教育・保育の無償化については、現在、法案の審議が行われており、国の目論見では、ゴールデンウィーク前に可決された後、内閣府令でもって、各市町村が施設等利用給付に動いていける根拠をきちんと整備するということである。それを受けて、各市町村が条例改正をしたり規則を直したりしながら、事務手順についてきちんと整理をしたうえで、保護者や市民に広く周知を図っていくことになる。津市では、4月1日の広報をまず第1弾とし、その後8月頃に、具体的な事務手順など、もう少し詳細な情報についてしっかりと広報する予定であり、さらに広報紙以外の手法も検討していきたいと考えている。ただ、現在、認可施設、いわゆる給付の確認を受けている幼稚園、保育所、認定こども園を利用している3歳～5歳については、特段の手続きは必要ない。子ども・子育て支援法の中で、保護者から徴収する保育料の上限が規定されており、これを無償にしていこうとすれば、現在、施設利用をしている方は改めて申請する必要はないわけである。申請手続きが必要になるのは、幼稚園の預かり保育を利用している方である。その方は、保育の必要性の認定を受ける手続きが必要になる。また、新制度未移行の幼稚園や認可外保育施設を利用している方についても、無償化の対象となるに当たり、施設等利用給付の手続きが必要になる。

(駒田副会長)

事業所内保育施設などは、女性が働きやすい環境という意味で、これから非常に重要になってくると思うが、津市においては認可保育施設と全く同じ扱いにするという認識でよいか。

(事務局 鎌田)

認可外保育施設については、都道府県への届出がなされていることと、国の指導監督基準を満たしていることが無償化対象の条件であるという大原則がある。ただ、経過措置が5年間あり、さらに附則として、市町村が基準を設けて、それに該当しない場合は対象外にできるということが盛り込まれることになっている。今後、市としては、認可外保育施設の制度の基本的な方針をまずしっかり踏まえ、認可外保育施設における保育の質の部分は、児童福祉法上、県の権限になってくるので、県と連携を取りながら、無償化のための給付の事務をしっかりと行っていきたいと考えている。

(事務局 福森)

条例の制定や予算の部分がまだはっきりしておらず、県との協議もあまり進んでいない状況ではあるが、例えば、津市民が市外の認可外保育施設を利用する場合など、他市町との絡みもあるので、3月中には一度県と協議の場を持ちたいと考えている。また、ベビーシッターについては現在、資格の基準等がない状況であり、国の社会保障審議会の児童部会の中で基準を決めていこうという段階である。もう少し全体像が見えてきてから、きちんと整理をして、しかるべき時期に、認可外施設の事業者等にも十分説明をしていきたいと考えている。

(駒田副会長)

企業側は、やはり非常に心配されていると思う。福利厚生の部分で事業所内保育施設を設置するのに、皆認可施設に流れてしまって利用がないということになれば、企業としても福利厚生部分が膨らまなくなり、女性が働きづらくなるということが起こってくるかもしれない。自分自身も事業所内保育施設を利用したことがあり、非常にありがたいと思ったので、他市町や県との絡みもあるとは思いますが、ぜひ津市は頑張っ、て、県都としてやったぞという部分を見せていただきたい。お金が絡む話ではあるけれども。

(事務局 福森)

その部分も少しはある。事業所内保育施設は届出外の施設であり、県が指導監督の権限を持っているので、そこも押さえながら取り組んでいく必要がある。

(駒田副会長)

期待している。

(田口会長)

認可施設等については、それなりに周知徹底できる体制は取れると思うが、認可外施設あるいは届出の不要な施設等については、無償化の対象から漏れる方が出ないように、県との連携や事業主体者との繋がりを深めていく必要がある。事務局は今後の取り組みが大変だと思うが、よろしく願います。

(小河委員)

副食費が保育料に含まれていることを知らず、それもすべて無償になるのだという意識がやはり強いので、今納めている保育料のうち、どれぐらいが副食費に当たっているのか、10月から幾ら請求されて、現在の保育料と比べてどれぐらいが家計の中で浮いてくるのかを、できれば早く知りたい。保護者たちは浮いたお金の遣り繰りを考えていくと思うので、概算でよいので早めに教えていただくと助かる。

(駒田副会長)

やはり保護者たちは、保育料が減っても副食費が出てしまうという意識になってしまうので、無償化の説明の中で、あらゆることに税金が使われていることを何とかして伝えていく必要がある。津市の保育料は、マックスで月額5万円弱、年間では60万円ほどであるが、子ども一人当たりにかかるお金は確か年間120万円である。その差額の60万円はどこから来ているかと言うと、税金が使われているのである。保護者たちにしてみれば、「5万円も払っているのに、どうしてやってくれないのだ」となるが、「あなたのお子さんが保育所に入れば、実際のところ、これだけ税金がつぎ込まれている」という部分を市民は全然知らないなので、その辺りをうまく伝えていかないと、「なんだ、副食費は払うのか」と、期待外れな制度と思われる。現場の声を聞いていると、

5万円も払っているから、食の部分もおむつ外しの部分も、何でもかんでも園でやってもらえると勘違いをしている人がいるので、子育ての主体はあくまでも家庭ということを、はっきりと何らかの形で示していく必要がある。家庭も主体、行政も主体、園も主体、皆で子育てしていくということを、津市としてうまく伝えていってほしい。

(橋川委員)

アンケート調査で、放課後の過ごし方として、「自宅」に次いで2番めに「習い事」に重きが置かれているというところで、子どもと親、特に父親との関わりが少なくなっていると感じた。アンケート調査に回答しているのも母親のほうがかなり多く、子育てを主に行っているのも、「父母ともに」が45.2%、「主に母親」が53.4%であるのに対し、「主に父親」は0.3%で、祖父母にも負けている。父親は子育てを母親任せにしているのではないか、父親と子どもの関わりをもっと強くしていく必要があるのではないか。今回の話を聞いていて、行政、園の部分を外して、家庭の部分が自分自身は気になったところである。

#### (4) 雲出保育園の移転について

◆事務局(鎌田)が資料説明 (資料4)

(田口会長)

雲出保育園の移転については、これまでの会議の中ですでに論議をさせていただいているので、ここでは確認をするということにしたい。

### 3 その他

◆事務局(鎌田)が資料説明 (参考資料3-1、参考資料3-2)

(田口会長)

大変長時間にわたり、熱心なご協議ありがとうございます。これをもって終了とする。